



国土を **整え**、全力で **備える**
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成26年10月27日

お知らせ

情報提供先 : 島根県政記者会

藻刈り船による水草の刈り取り試験を行います ～宍道湖における河川管理上支障箇所の水草刈り～

近年、宍道湖では水草が異常繁茂しており、船による湖面巡視や湖面清掃船（おろち丸）による塵芥除去作業の際に船のスクリューに水草が巻き付くことにより航行に支障がでるなど河川管理上の支障が生じています。

従来より、出雲河川事務所では河川管理上支障となった箇所の水草の刈り取りを船上より人力で行っていましたが、宍道湖の松江市玉湯町湯町周辺は水草繁茂の範囲が広く、湖岸に近づくことができない状況となっています。

そこで、松江市と共同で松江市所有の藻刈船を使用し、水草の試験刈りを実施することとしました。

松江市の藻刈船は普段、天神川の水草の刈り取りを行っていますが、宍道湖は天神川に比べ風や波の影響が大きく、藻刈船での刈り取りが可能であるか、刈り取り後の作業船等の航行が可能であるか等の確認を行います。

なお、河川管理上必要な箇所以外（景観面、水産面など）の水草刈り取りについては、今後、「宍道湖に係る水草対策会議」で、各機関の役割分担等の調整を行う予定です。

実施日：平成26年10月30日（木）10:00～12:00

（悪天候の場合は順延します）

場 所：松江市玉湯町湯町付近の湖面（別添図参照）

問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

副所長（技術）	たけべ まさみ 武部 眞実
管理第一課長	なだわき あつろう 灘脇 篤郎
大橋川出張所	くにとき まさひろ 國時 正博

電話：0853-21-1850【代表】

電話：0853-20-1765【直通：管理第一課】

電話：0852-22-2280【大橋川出張所】

宍道湖における河川管理上支障箇所の水草試験刈り

別紙

松江市玉湯町湯町箇所



水草繁茂状況



湖面清掃船おろち丸



松江市保有藻刈船



水草試験刈り説明場所

